

PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

【熱中症予防】①さんだクールステーション ②熱中症特別警戒情報（特別警戒アラート）

① クールステーション

冷房設備のある公共施設を利用し、暑さや日差しを避けて涼むことができる休憩スペースです。

暑さで体調が悪くなったときや、熱中症の予防に、涼しい公共施設でひと休み。「熱中症かも」と思ったら迷わず窓口に声をかけを！

設置期間 = 7月1日（火）～9月30日（火）

設置施設 = 市役所本庁舎、各市民センターなど、まちづくり協働センター、図書館本館、総合福祉保健センター、多世代交流館、郷の音ホール

② 熱中症特別警戒情報（アラート）

危険な暑さが予測される日の前日に発表されます。情報を活用し「エアコンを利用する」「外出を控える」など十分な熱中症対策を！
情報をメールで受け取れます▶



①危機管理課 電話 559-5057 FAX 559-1254

②環境政策課 電話 559-5080 FAX 562-3555

補助

農業経営者を支援 ①小規模農家営農継続支援 ②スマート農業機械等導入支援

申し込みなどの詳細は市 HP（下記 2次元コード）をご覧ください。

① 小規模農家営農継続支援事業

小規模農家の水稻栽培の継続に必要な農業機械の購入経費を支援します。

対象機械 = トラクター、コンバイン、田植え機、トラクターのアタッチメント

補助額 = 購入費の 10 分の 1 以内（1 農業機械あたり最大 30 万円）



② スマート農業機械等導入支援事業

対象機械 = ドローン（薬剤などの散布用）、リモコン式草刈り機、水管理（水位など）システムなど、ロボット技術や ICT などの先端技術を活用した機器

補助額 = 購入費の 2 分の 1 以内（1 台限り、最大 30 万円）



農業振興課 電話 559-5089 FAX 556-8153

お知らせ

「ふれあいプール」7月15日オープン！ 混雑状況は市公式 LINE から確認可能！

期間 = 7月15日（火）～8月31日（日）10時～17時（期間中無休）

場所 = ふれあいと創造の里内（四ツ辻 1129-1）

料金 = 満1歳～小学生：300円 中学生以上：600円 満65歳以上で市に住民登録のある人：300円（免許証など提示）※団体割引有り 無料になる人：満1歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者（手帳など提示）とその介護者1人
※料金の徴収事務は株式会社ワールドサミットに委託します。

※小学3年生以下の入場は保護者の付き添いが必要。小学6年生以下は保護者の送迎をお願いします。

【混雑状況確認】①右記2次元コードから市公式 LINE を友だち登録 ②「基本メニュー」内の「ふれあいプール」を押す



ふれあいプール 電話 080-2881-3271（期間中のみ）

ふれあいと創造の里 電話 568-4000 FAX 560-7013

お知らせ

7月20日（日）7時～20時 「参議院議員通常選挙」の投票日



投票所 = 入場整理券を確認（投票日当日は、入場整理券に記載された投票所でのみ投票可能）

入場整理券 = 6月30日頃発送。当日持参すると受け付けがスムーズです。

※詳細は市 HP（上記2次元コード）をご覧ください。

■ 期日前投票

投票日当日に仕事などで投票に行けない人は期日前投票を利用できます。

場所・日時 = 開設日時が異なるためご注意ください

市役所本庁舎	7月4日（金） ～19日（土）	8時30分～ 20時
イオン三田ウッディタウン店	7月12日（土） ～19日（土）	9時～20時
藍市民センター	7月7日（月）	
高平ふるさと交流センター	7月8日（火）	いずれも
ふれあいと創造の里	7月9日（水）	9時～15時
有馬富士共生センター	7月10日（木）	

選挙管理委員会 電話 559-5181 FAX 559-6610

PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

【国民健康保険】①資格確認書などの送付 ②限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

①新しい資格確認書または資格情報のお知らせの送付
7月中旬に世帯主へ郵送します。マイナンバーカード保険証利用登録をしている人には資格情報のお知らせ、登録していない人には資格確認書を送付。

【70歳～74歳の人】新しい資格確認書または資格情報のお知らせは、8月1日から利用可能です。古い保険証兼高齢受給者証は捨てずに7月末までご利用ください。※70歳を迎える人は誕生月（1日生まれの人は誕生月の前月）に送付します。

【70歳未満の人】新しい資格確認書または資格情報のお知らせは、受け取り後から利用可能です。

②国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（限度額証）の更新は毎年8月1日です

現在、限度額証をお持ちで引き続き必要な人は、下記へ申請してください。※オンライン資格確認導入医療機関では、マイナ保険証の提示で、窓口負担が限度額までとなるため申請は不要です。

国保医療課 電話 559-5050 FAX 559-2636

募集

指定管理者

①障害児療育センター ②総合福祉保健センター



詳細は7月中旬頃、市HP（下記2次元コード）に掲載予定です。

指定期間＝8年4月1日～13年3月31日

応募資格＝法人、その他の団体、または複数の法人などで構成される共同事業体（個人は不可）



▲ ① ▲ ②

①障害福祉課 電話 559-5075 FAX 562-1294

②健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

お知らせ

8月2日（土）三田まつり当日 交通規制にご注意ください

三田まつり開催に伴い交通規制を行います（右図赤線の道路）。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



場所＝ふれあい大通り、嶋ノ西市役所線など
※時間などの詳細は市HP（右記2次元コード）をご覧ください。



※交通規制実施の時間帯以外も、郷の音ホールや市役所風の広場周辺は混雑が予想されます。



当日、来場者用駐車場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

三田まつり実行委員会事務局（まちのブランド観光課内）電話 559-5012 FAX 559-5024

募集

指定管理者

総合文化センター「郷の音ホール」



詳細は7月中旬頃、市HP（下記2次元コード）に掲載予定です。

指定期間＝8年4月1日～13年3月31日

応募資格＝法人、その他の団体、または複数の法人などで構成される共同事業体（個人は不可）



文化スポーツ課 市役所本庁舎4階

電話 559-5144 FAX 563-1360